

牛久市図書館協議会議事概要		日時	令和4年2月16日（水曜日）
件名	令和3年度第2回図書館協議会	場所 時間	牛久市立中央図書館 視聴覚室1 13:30～15:30
作成年月日	令和4年2月20日（日曜日）	作成者	教育委員会中央図書館：諏訪部なずな
出席者	(出席委員) 佐々江健治、鶴巻幸子、関根順子、庄司京子、加藤壮次郎、小林宏恵 (オンライン参加) 大高稔子、立花勝行、鈴木佳苗 (牛久市) なし (事務局) 吉田茂男（教育部長）、大里明子（次長）、斎藤正浩（館長）、諏訪部なずな（主事）、平林星奈（主事） (傍聴者) 1名 <div style="text-align: right;">(順不同・敬称略)</div>		
議事内容	1. 牛久市立中央図書館の開館時間の見直しについて 2. 電子図書館の導入検討について 3. 図書館資料の充実について 4. その他		
会 議 内 容 等			
1. 開会 2. あいさつ 教育部長： 現在、コロナ禍において様々な制約がある中ではあるが、今のところ大きな問題もなく図書館運営ができてい る。しかし、先々のことを考えると、今後人口減少時代に突入し市財政も厳しくなる中、図書館の運営方法も考え ていかなければならないと考えている。当市の図書館は県内でも一番長く夜9時まで開館しており、これは20年 前に始まったことで当時はニーズもあったことであるが、右肩上がりから右肩下がりとなっている時代の中で、 市民に満足していただきながらも、厳しい時代の図書館運営の在り方について、ご協議いただければと思う。			
3. 委員自己紹介 4. 職員紹介 5. 議事 1) 役員選出 委員長・副委員長を選出 2) 諮問事項 諮問第1号 牛久市立中央図書館の開館時間の見直しについて 上記内容について、事務局より資料に基づき内容説明を行った。 委員長：牛久市立中央図書館の開館時間の見直しについて、過去の利用状況や利用者アンケートの結果等を 踏まえたうえで、中央図書館の適正な開館時間について、委員の皆さんの意見を伺いたいと思いま す。なお、本件は諮問事項です。皆さんの意見を集約し答申としてまとめたいと思いますので、よ ろしく願います。 委員：19時閉館に賛成である。ただ、学生とかが学習室を長く使いたいという意見もあるとは思うが、 図書館の場所は駅からも離れているし、閑散としている状況の中、学生が勉強して夜に一人で帰る というのは危険を感じる。駅周辺などにぎやかな場所に学習スペースを作るのであれば遅くまでや るのもよいと思うが、駅から離れた場所で遅くまでやるのはどうかと思う。また、仕事帰りに寄り たいという意見もあるが、7日間ずっと働いている人はいないと思うので、休暇に利用していただ			

ければよいのではと思う。

委員 : 今まで21時まで開けていたので、急に19時ということではなく段階的にやってみるとか、また、真ん中をとって20時までということではどうか。学生にとっては、調べものをするときなどは20時まで開いていたほうが良いと思う。常時20時までではどうかと思うが、特に日照時間が長い夏は長く開館しているのが良いのではないかな。

委員 : 21時まで開館しているのは、当時としては画期的だったが、いつまでそれを維持できるのか以前より疑問に感じていた。やはりアンケート結果を見ると、21時までやることはないのではという人が多い。今までどおり全部21時とするのは無理があるので、これは折衷案だが、夏時間は20時にして、冬時間は19時ということ案として考えたのだがどうか。よい試みであっても、どこかでおかしいと思ったら変えていく必要があるが、その変え方が問題で、全面的に変えるのではなく、ちょっと立ち止まって、もう少し考えたらいいのかなというふうに思う。

委員 : アマゾンなどでは宅配ボックスがあるが、マイナンバーカードを活用して夜に借りられるようにするとか。ちなみに夜間にバスは走っているのか。

委員 : 最終便は18時前で、夜間、図書館の周囲は閑散としている。

委員 : それならばやる必要はないのかなと思う。バスがあるのであれば安全に帰れるが、他委員が発言したとおり、駅前のエスカードなどに学習スペースを作ったらよいのではないかな。なお、どのような本があるのかネットで見られるようにしてあげると、借りる際にスムーズになると思う。

委員 : 基本的にはアンケートの結果などを見ると、必ずしも21時までやる必要はないと思う。ただし、仕事をしている身としては、毎日でないにしろ、週1回など長く開館している日があっても良いと思う。ただ、現実的な利用人数や職員のシフトのこともあるので、運用的にはずっと19時とした方がやりやすいかもしれないと思うので、これは強い意見ではない。

委員 : 皆さんの意見を聞いていて、また、アンケートの結果からも他市町村と同様に19時でも利用者には大きな影響は無いと思う。ただし、仕事をしている方のことを考えると、なかなか難しいところもあるのかなという感想である。

委員 : 私も9時から19時でいいのかなと思っている。利用者数を見ても、19時以降は少なくなっている。

委員 : 20時以降に、だいたい6.5%本を借りに来る方がいるのに、それを切ってしまうのはもったいないのではないかなと思う。特に、不便であると答えた方が40代・50代が多かったことを考えると、やはり40代・50代は社会的に責任が大きく、簡単に早く帰ってくるのは難しいのではないかな。週に曜日を決めて21時まで開館していただくと、読書人口を減らさないという意味でも良いのではないかな。皆さんの意見としては19時、20時でいいのではというものが多いが、日によって時間を変えるということでカバーできないかと考えている。

委員 : 基本的に19時までという意見に賛成する。ただ、他の意見を聞くと、月に1回でも遅くまで開いているのも良いのかなとも思ったが、土日にも利用することもできるので基本的には19時でよいと思う。

委員長 : 時間的には19時までという意見が多かったが、季節によって夏時間・冬時間と分けてという意見や、日によって遅くまでという意見もあった。また、かっぱバスが遅くまで運行しないということであれば、遅くまで開館する必要はないのではないかなという意見もあった。多数意見としては、19時までということにはなるが、それぞれ利用者のことを考えての発言だと思うので、簡単に無視してよい問題ではないと思われる。

委員 : 夏は日が長いので、日いっぱい仕事したり用足したりしている。本を借りに行こうとなった時、こんなに明るいのに図書館は終わっているのかとなるのであれば、夏の期間だけでも長くやっても

raitai to kakeru.

委員長：原則19時でもいいけれども、季節によって、ある程度その時間を動かしてもいいのではないかと  
いう意見をいただいたが、皆さんどうでしょうか。

委員：21時までやることはないが、夏は20時まで、冬は19時までという形でもよいのではと思う。

委員長：このような意見があったが、この場の全体の意見として、それで行こうというのか、やはり19時  
でいいのではないかと考えるのか、その辺お聞きしたい。

委員：先ほど申し上げたとおり、基本的には19時閉館ということに反対ではないという立場である。た  
だし、急に19時にするのはという意見が出たと思うが、少し遅くまで利用したいという方々への  
配慮があってもよいのかなということ先ほどの意見を申し上げた。

委員：基本的には19時閉館でいいと思うが、確かに夏場は日が長いので、季節によって時間を変えるの  
もひとつの方法なのかなと思う。

委員：基本的には19時閉館でいいと思うが、週に1回ぐらい仕事帰りに借りられる時間があってもいい  
のかなと思う。毎日遅くまで開館する必要はないが、その日ならば借りに行けるという日があっ  
てもいいのかなと思う。

委員長：皆さんの意見をなかなかひとつにまとめるのは難しいが、意見を聞く中では、季節によって、ある  
いは週に何回かは今までどおり21時まで開けていてもらうという方向でどうだろうかという意  
見だったような気がする。皆さんのご意見全体として、ご了解いただけるラインが、冬場あるいは  
春・秋は夕方19時ないし20時まで閉館する。しかし、週に何回か、あるいは月に何回かは2  
1時まで開けてほしいということで、我々の要望として答申してよろしいか。

委員：21時までには必要ないのではないか。

(複数委員)：20時まででよい。

委員長：それでは、普段は19時ということですか。

委員：私の意見であるが、夏時間と冬時間を設定して最大20時ということで、冬とかは19時にすれば  
よいと思う。21時までには必要ないと思う。

委員長：私的には20時以降の利用者が6.5%くらいの人がいる中で、これを簡単に切ってしまうのはも  
ったいない気がする。委員の皆さんは、普段は19時でいいのではないかというお話だが、一方で、  
20時以降に6.5%ぐらいの利用者がいらっしゃるとするならば、それを切ってしまうというの  
はもったいないと思う。

委員：6.5%というのは、19時以降の利用率なので、20時以降はその半分以下になると思う。

委員長：分かりました。ちょっと勘違いしていたようです。

委員：段階的に変えていくのがよいのではないか。職員がいて現場の人が一番わかっていると思うので、  
利用者が少なくてもやる意味がないのであれば・・・。

委員長：いきなり19時までにするということではなく、徐々に早めに切り上げていくということですか。

委員：はい。市民ニーズに合わせてということで。我々は働いている人のことはわからないので。働いて  
いる人の意見が重要だと思う。

委員長：それでは、皆さんの意見の中で、夏時間、冬時間というのを考えてほしいと。夏時間は20時まで、  
冬時間は19時までということで、ただ、これは決定ではなく、段階的にまず試行してみて、また  
改めてこの問題を考えていくというのもひとつの手だと思うので、その辺でいかがでしょう。皆さ  
んの意見も取り入れて答申したいと思います。よろしいでしょうか。

委員：段階的にという中で、閉館時間の差が出たときに、また皆様のご意見があれば検討するということ  
が含まれるのですか。

委員長：はい。大丈夫だと思います。

委員：それであれば、よろしいと思います。

委員長：それでは、以上のようなことで答申したいと思いますので、よろしく申し上げます。

(各委員異議なし)

### 3) 協議事項

#### ■協議事項1 電子図書館の導入検討について

上記内容について、事務局より資料に基づき内容説明を行った。

委員：IT関係に疎いとどういう風にしたらいいのか分かりづらい、とっつきにくいという問題があると思う。それはどうお考えか。

事務局：図書館の本がすべて電子に代わってしまうわけではない。従来、図書館にご来館いただいていた方は、今までと変わらずご利用いただけることが前提としてあり、今までご利用がなかった方へ向け、より幅広くサービスを提供できると考えている。

委員：著作権法は問題がないのか。

事務局：電子図書館として購入できるコンテンツは著作権法をクリアしているものだけとなる。

委員：電子図書館を利用してもらうためには利用者自身でそういったIT機器が使えるように案内をすうなり支援が必要だと思う。

委員：コンテンツには一般書が多いのか。専門書もあるのか。

事務局：一般書、実用書問わず、幅広くメジャーな部分がそろっている印象。

委員：コンテンツはどのような内容が多いのか。

事務局：どのシステムを導入するかによって変わってくる。また、購入するコンテンツは一律ではなく紙の資料と同じく選書を行うため、どのような内容を多く収集するかによって左右される。

事務局：電子図書館は使い慣れなく、とっつきにくい部分もあるように思う。そのため、今回の協議では、まず、電子図書館について皆様に知っていただいた。次回以降の本協議会で改めてご意見を伺うこととする。

#### ■協議事項2 図書館資料の充実について

上記内容について、事務局より資料に基づき内容説明を行った。

委員：先の電子図書館の件もだが、もう少し具体的な参考になる先進事例の紹介があると、牛久市でもそれが実際にできるのかなど、より活発な協議になると思う。

事務局：次回以降、参考とする。

委員：レシートロール（貸出レシート）の裏面に企業などの広告を入れることで資金を集めている図書館があると聞いたことがある。寄付や基金の話があったが、そういったことは考えていないのか。

事務局：その事例は存じ上げなかった。多くの選択肢を検討したいと考えている。ぜひ、委員の皆様の知恵をお借りしたい。

委員：資料というのは、情報がきちんと最新のものに更新されていなければ意味がない。旅行雑誌などは特にそうだ。そのあたりの管理はきちんと行って欲しい。

委員：「市図書館の規模に相応した資料の充実のための方策」ということは、今の予算は相応でないと考えているのか。

事務局：委員長の言の通り、情報は常に更新されるべきものであることから、図書館の蔵書も当然そのように入替が必要なものである。現状と同程度の図書館を継続的に保持していくためにも、対策が必要な状況であると認識している。

委員 : 例にあった、ふるさと納税による寄付は牛久市でもできないのか。

事務局 : その場合は図書館だけではなく、ふるさと納税担当課への調整が必要であるため、この場での回答は差し控える。

事務局 : 今回の協議は問題提起とし、電子図書館と同様、次回以降の本協議会で改めてご意見を伺うこととする。

#### 4) その他

- ・取扱い事項なし

#### 6. 閉会